未済試験実施対象科目の変更について

未済試験は、病気、その他やむを得ない事由により、秋学期試験を欠席した場合 に、改めて実施する試験です。

2012年度より未済試験実施対象科目を次の通り変更します。

変更前

未済試験を実施しない科目

- •外国語科目
- •導入教育科目(演習)
- 法学演習
- 教養演習
- •外国書研究
- ・授業内実施の小テスト等



未済試験を実施する科目は

「授業内試験」、「その他の試験」を実施している科目全てとする。

◆注 意

試験を実施せず平常点やレポートによる評価を行う科目および授業内の小テストは未済試験の実施対象外です。

未済試験申し込みの際は、試験期間前に発表となる「試験時間割」に申し込み科目が掲載されているかどうかを十分確認してください。(「試験時間割」記載の科目が対象科目です。)

<u>※シラバスに「試験」や「テスト」と記載されている場合でも、未済試験の対象とならない場合があります。</u> 十分注意してください。

以上

2012年3月27日 法 学 部